LeeZhao
www.leezhao.com

里兆法律资讯 Leezhao Newsletters

中国上海市陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层
29F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Shanghai, China
Tel (86-21) 68411098 Fax (86-21) 68411099 Postal Code 200120

Issue 986·2026/09/15～2026/09/21

目录
（点击目录标题，可转至相应主文；点击主文标题，可返回目录。）

目次
（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

一、最新中国法令

- 国家知识产权局、国家数据局关于加强知识产权数据资源开发利用的意见

【发布单位】国家知识产权局、国家数据局
【发布文号】国知发服字〔2026〕27 号
【发布日期】2026-08-27
【内容提要】该意见提出：

- 完善知识产权数据全生命周期管理、数据分类分级管理、安全风险评估和资源清单化管理。
- 推进标准体系、大数据中心、区域数据中心、可信数据空间及高质量数据集建设，稳妥应用人工智能等技术。
- 推动知识产权数据与科技、金融、市场监管、司法、行政执法等数据互通，用于专利导航、异常线索排查、代理监管、质押融资、证券化、保险、专利转化、海外诉讼数据库等场景。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/27/...

- 工业和信息化部、国家发展和改革委员会关于印发《电子信息制造业发展“十五五”规划》的通知

【发布单位】工业和信息化部、国家发展和改革委员会
【发布文号】工信部联规〔2026〕216 号
【发布日期】2026-09-15
【实施期限】2026-2030
【内容提要】该规划重点部署内容包括：

- 发展高端芯片产品，推动集成电路全链条攻关，推进电子设计自动化工具（EDA）和知识产权核（IP 核）、先进封装测试技术、宽禁带半导体产业发展。
- 推动电子元器件、电子材料、智能传感器、电子专用设备和测量仪器、高端光子产业升级发展。
- 构筑先进计算生态体系，推进消费电子、软硬协同和电子系统设备发展。
- 布局能源电子、时空信息、人工智能芯片及终端等领域。

【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/...

一、最新中国法令

- 知的財産権データ資源の開発利用強化に関する国家知的財産権局、国家データ局による意見

【発布機関】国家知的財産権局、国家データ局
【発布番号】国知発服字〔2026〕27 号
【発　布　日】2026-08-27
【概　　要】本意見は、以下のとおり提起している。

- 知的財産権データの全ライフサイクル管理、データの分類・等級別管理、安全リスク評価及び資源のリスト化管理を整備すること。
- 標準体系、ビッグデータセンター、地域データセンター、信頼できるデータ空間及び高品質データセットの構築を推進し、人工知能等の技術を適切に応用すること。
- 知的財産権データと科学技術、金融、市場監督管理、司法、行政法執行等のデータの相互連携を推進し、特許ナビゲーション、異常な兆候についての調査、代理監督管理、質権設定融資、証券化、保険、特許転換、海外訴訟データベース等の場面で活用すること。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/8/27/...

- 「電子情報製造業の発展に関する『第 15 次５か年計画』」の通達に関する工業情報化部、国家発展改革委員会による通知

【発布機関】工業情報化部、国家発展改革委員会
【発布番号】工信部聯規〔2026〕216 号
【発　布　日】2026-09-15
【実施期間】2026-2030
【概　　要】本計画の重点配置内容は、以下のものが含まれる。

- ハイエンドチップ製品を発展させ、集積回路の全チェーンにわたる難関攻略を推進し、電子設計自動化ツール（EDA）と知的財産権コア（IP コア）、先進的なパッケージテスト技術、ワイドバンドギャップ半導体産業の発展を推進する。
- 電子部品、電子材料、スマートセンサー、電子専用設備と測定機器、ハイエンドフォトニクス産業のアップグレード・発展を推進する。
- 先進的な計算エコシステムを構築し、コンシューマ・エレクトロニクス、ソフト・ハード協調及び電子システム設備の発展を推進する。
- エネルギー電子、時空間情報、AI チップ及び端末等の分野を配置する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/...

- 广州市人力资源和社会保障局关于印发《劳动用工规范化管理指南》的通知

【发布单位】广州市人力资源和社会保障局
【发布文号】穗人社函〔2026〕431 号
【发布日期】2026-09-15
【法令全文】请点击以下网址查看：
https://www.gz.gov.cn/xw/tzgg/content/post_11002338.html

【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- 数据出境安全管理政策法规问答（2026 年 9 月）

日前，国家互联网信息办公室公布《数据出境安全管理政策法规问答（2026 年 9 月）》。该问答围绕个人信息出境认证适用情形、认证与安全评估衔接及申请程序作出说明：

- 非关键信息基础设施运营者自当年 01 月 01 日起累计向境外提供 10 万人以上、不满100万人个人信息（不含敏感个人信息）或者不满 1 万人敏感个人信息，且不包括重要数据的，可以通过个人信息出境认证方式履行数据出境合规义务。
- 已通过个人信息出境认证，但自当年 01 月 01 日起累计出境 100 万人以上个人信息或 1 万人以上敏感个人信息的，个人信息处理者应当通过所在地省级网信部门向国家网信部门申报数据出境安全评估。
- 个人信息处理者不得采取数量拆分等手段，将依法应当通过数据出境安全评估的个人信息通过个人信息出境认证的方式向境外提供。
- 个人信息处理者在申请认证向境外提供个人信息前，应当按照法律、行政法规的规定履行告知、取得个人单独同意、进行个人信息保护影响评估等义务。

（里兆律师事务所 2026 年 09 月 18 日编写）

- 「労働雇用規範化管理ガイドライン」の通達に関する広州市人的資源社会保障局による通知

【発布機関】広州市人的資源社会保障局
【発布番号】穂人社函〔2026〕431 号
【発　布　日】2026-09-15
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
https://www.gz.gov.cn/xw/tzgg/content/post_11002338.html

【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- データ越境安全管理に関する政策法規 Q&A（2026 年 9 月）

先頃、国家インターネット情報弁公室は、「データ越境安全管理に関する政策法規 Q&A（2026 年 9 月）」を公表した。本 Q&A は、個人情報越境認証の適用状況、認証と安全評価の接続及び申請手順について説明している。

- 重要情報インフラ運営者以外の者は、同年 1 月 1 日から累計で国外に 10 万人以上、100 万人未満の個人情報（機微な個人情報を含まない）又は 1 万人未満の機微な個人情報を提供し、かつ重要データを含まない場合、個人情報越境認証の方式によりデータ越境コンプライアンス義務を履行することができる。
- 個人情報越境認証を通過したが、同年 1 月 1 日から累計で'100 万人以上の個人情報又は 1 万人以上の機微な個人情報を越境移転した場合、個人情報取扱者は所在地の省級インターネット情報部門を通じて国家インターネット情報部門にデータ越境安全評価を申告しなければならない。
- 個人情報取扱者は、数量分割等の手段を用いて、法に依拠してデータ越境安全評価を受けるべき個人情報を個人情報越境認証の方式で国外に提供してはならない。
- 個人情報取扱者は、認証を申請して国外に個人情報を提供する前に、法律、行政法規の規定に従い、告知、個人の個別同意の取得、個人情報保護影響評価の実施等の義務を履行しなければならない。

（里兆法律事務所が 2026 年 9 月 18 日付で作成）

- 国家互联网信息办公室公布网络安全数据安全执法典型案例

日前，国家互联网信息办公室公布近期网络安全、数据安全、个人信息保护等领域执法典型案例。

- 本次通报涵盖 10 起案件，涉及网页篡改、植入恶意程序、数据被窃取、医疗数据泄露风险、未加密传输个人信息、强制收集非必要个人信息、违法收集人脸信息、超范围收集并违法出境个人信息、未落实生成合成内容显式和隐式标识、生成式人工智能服务未按规定开展安全评估等情形。

- 属地网信部门已分别采取责令改正、警告、罚款、下线小程序、从严处理责任人，并对部分直接责任人员处罚或移送公安机关。

（里兆律师事务所 2026 年 09 月 18 日编写）

- 国家インターネット情報弁公室は、サイバーセキュリティ・データセキュリティ法執行の典型的な事例を公表した

先頃、国家インターネット情報弁公室は、最近のサイバーセキュリティ、データセキュリティ、個人情報保護等の分野での法執行の典型的な事例を公表した。

- 今回の通報は 10 件の事例が含まれ、ウェブページの改ざん、悪意あるプログラムの埋め込み、データの窃取、医療データの漏洩リスク、個人情報の非暗号化伝送、不必要な個人情報の強制収集、顔情報の違法収集、個人情報の範囲を超えた収集と違法な越境移転、合成コンテンツに関する明示的・暗黙的表示の未実施、生成型 AI サービスが規定に基づき安全評価を実施していない等の状況に関わる。
- 属地インターネット情報部門はそれぞれ是正命、警告、過料、ミニアプリの停止、責任者への厳格な処理を講じ、一部の直接責任者に対して処罰を行い、又は公安機関に移送した。

（里兆法律事務所が 2026 年 9 月 18 日付で作成）

- 全国网络安全标准化技术委员会发布多项网络安全标准实践指南

日前，全国网络安全标准化技术委员会公布电子产品信息清除、座舱数据处理、人工智能应用等多项网络安全标准实践指南。包括：

- 《网络安全标准实践指南——半导体存储介质块擦除技术指引》《网络安全标准实践指南——电子产品回收过程中的信息清除管理指引》《网络安全标准实践指南——移动智能终端信息清除技术指引》，3 项指南为 GB 46864-2025《数据安全技术 电子产品信息清除技术要求》的实施配套文件。

- 《网络安全标准实践指南——座舱数据处理安全要求》，适用于座舱数据处理活动，可为汽车座舱功能设计研发提供参考。
- 《网络安全标准实践指南——人工智能应用安全指引 总则》等 4 项指南，包含通用文件（总则）及教育、卫生健康、广播电视和网络视听 3 项行业领域文件两类。

（里兆律师事务所 2026 年 09 月 18 日编写）

- 全国サイバーセキュリティ標準化技術委員会は、複数のサイバーセキュリティ標準実践ガイドラインを発表した

先頃、全国サイバーセキュリティ標準化技術委員会は、電子製品の情報消去、コックピットデータの取扱、人工知能の応用等複数のサイバーセキュリティ標準実践ガイドラインを発表した。これには、以下ものが含まれる。

- 「サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン—半導体記憶媒体ブロック抹消技術ガイドライン」「サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン—電子製品回収過程における情報抹消管理ガイドライン」「サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン—モバイルスマート端末情報抹消技術ガイドライン」という 3 つのガイドラインは GB 46864-2025「データセキュリティ技術 電子製品情報抹消技術要求」の実施関連文書である。
- 「サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン—コックピットデータ取扱セキュリティ要求」は、コックピットデータ取扱活動に適用され、自動車コックピット機能の設計・研究開発の参考となる。
- 「サイバーセキュリティ標準実践ガイドライン—人工知能応用セキュリティガイドライン 総則」等 4 件のガイドラインは、汎用文書（総則）と教育、保健衛生、ラジオ・テレビとインターネット視聴の 3 業界の分野の文書の 2 種類を含む。

（里兆法律事務所が 2026 年 9 月 18 日付で作成）

三、里兆解读

三、里兆解説

- 监管新范式——解读《公安机关网络空间安全监督检查办法》

内容提要：网络安全监督检查新规即将于 10 月 1 日施行。本文以问答形式梳理查谁、查什么、怎么查、如何应对、查出问题会怎样及企业行动建议，为企业理解监管新范式提供参考。

2026 年 08 月 06 日，公安部发布《公安机关网络空间安全监督检查办法》（公安部令第 176 号，以下简称“**新办法**”），自 10 月 01 日起施行。同时废止 2018 年《公安机关互联网安全监督检查规定》（公安部令第 151 号，以下简称“**旧规定**”）。本文将通过问答解读新旧制度核心差异，助力企业把握监管导向，做好企业合规工作。

一、查谁？——检查对象从两类扩至八类

旧规定将检查对象限定为互联网服务提供者和联网使用单位，新办法扩展为网络运营者、数据处理者、个人信息处理者等。

新办法第六条明确列举了八类监督检查对象，分别为：

1. 互联网服务提供者；
2. 公共上网服务提供者；
3. 网络运营者及其建设者、维护者；
4. 关键信息基础设施运营者及其建设者、维护者；
5. 网络产品、服务的提供者；
6. 数据处理者；
7. 个人信息处理者；
8. 其他依法可以监督检查的对象。

这意味着，不上互联网不等于不被检查——只要处理员工或客户个人信息，就可能属于“数据处理者”或“个人信息处理者”。此外，曾发生网络安全、数据安全等事件，或因未履行法定义务被行政处罚且未整改的主体，将被重点检查。

二、查什么？——检查内容从七项扩至十一项

旧规定的检查内容基本围绕网络安全等级保护、日志留存、病毒防护、备案等传统网络安全，没有专门的数据安全、个人信息保护（“个保”）、算法安全条款。

新办法第七条规定十一项检查内容，在保留传

- いよいよ 10 月 1 日施行！公安によるサイバー空間安全監督検査の新ルールを徹底解説

概要：サイバーセキュリティの監督検査に関する新規定が、まもなく 10 月 1 日に施行される。本稿では、誰が検査対象となるのか、何を検査するのか、どのように検査が行われるのか、どのように対応すべきか、問題が発覚した場合の処分内容、企業が取るべきアクションについて、Q&A 形式で整理し、企業が規制の新たな枠組みを理解するうえでの参考に資するものとする。

2026 年 8 月 6 日、公安部は「公安機関サイバー空間安全監督検査弁法」（公安部令第 176 号、以下「**新弁法**」という）を公布し、10 月 1 日から施行される。これに伴い、2018 年の「公安機関インターネット安全監督検査規定」（公安部令第 151 号、以下「**旧規定**」という）は廃止される。本稿は、 新旧制度の主要な相違点を Q&A 形式で解説し、企業が規制の方向性を的確に把握し、コンプライアンス対応を行うための一助とする。

一、誰が検査の対象となるのか？——検査対象が 2 類から 8 類に拡大

旧規定では検査対象はインターネットサービス提供者及びインターネット接続利用組織に限定されていたが、新弁法ではネットワーク運営者、データ取扱者、個人情報取扱者等へと拡大されている。

新弁法の第 6 条は、監督検査の対象として、次の 8 類を列挙している。

1. インターネットサービス提供者。
2. 公衆向けインターネット接続サービス提供者。
3. ネットワーク運営者並びにその構築者及び保守担当者。
4. 重要情報インフラ運営者並びにその構築者及び保守担当者。
5. ネットワーク製品とサービスの提供者。
6. データ取扱者。
7. 個人情報取扱者。
8. その他法に依拠し監督検査を行うことができる者。

これは、自社が直接インターネットサービスを提供していなくても、従業員又は顧客の個人情報を取り扱っていれば、「データ取扱者」又は「個人情報取扱者」として検査対象となり得ることを意味する。また、過去にサイバーセキュリティ、データセキュリティ等に関するインシデントが発生したことのある主体、又は法定義務の不履行により行政処罰を受け、かつ是正していない主体は、重点的な検査の対象となる。

二、何を検査するのか？——検査内容が 7 項目から 11 項目に拡大

旧規定の検査内容は、基本的にサイバーセキュリティ等級保護、ログの保存、ウイルス対策、届出等の従来型サイバーセキュリティが中心であり、データセキュリティ、個人情報保護、アルゴリズムの安全に関する専用条項は設けられていなかった。

新弁法の第 7 条は 11 項目の検査内容を定めており、

统网络安全事项基础上，主要新增了如下义务的履行情况：关键信息基础设施安全保护义务（第五项）；网络安全隐患整改义务（第七项）；算法安全主体责任落实及算法推荐管理制度建立义务（第九项）；数据安全与个保义务（第十项）。

此外，新办法第八条规定，国家重大安全保卫任务期间（如两会、国庆），公安机关可对与该重大安保任务相关的单位开展专项检查，重点核查五项内容：安保方案与责任人、风险评估、应急预案与演练、防范措施、事件报告机制。重大活动前，相关单位可能面临更严格的检查标准。

三、怎么查？——检查方式与程序规范化

旧规定对检查方式和程序的规定较为简略，未明确现场检查频次，实践中企业可能被不同部门反复上门。

新办法规定了监督检查方式、程序和要求，包括：

1. 检查方式（第四条）：包括线上巡查、远程检测、现场检查。
2. 检查频次（第九条第二款）：网络安全等级保护三级及以上、关键信息基础设施运营者每年现场检查一次，其他部门已检查的公安机关复用结果，不再重复检查。
3. 检查程序和要求：现场检查人民警察不少于二人，须出示人民警察证和监督检查通知书（第十一条）；不得收费、不得指定产品（第十四条）；委托第三方须签保密承诺（第十三条）；第三方检查完毕后资料交还公安机关或按照公安机关要求销毁（第二十条）。

四、遇到检查，企业怎么办？——检查应对措施

新办法施行后，企业遇到公安检查时，我们建议注意以下事项：

1. 核实身份，要求出示人民警察证和监督检查通知书，确认监督检查的合法性和范围（第十一条）。
2. 配合检查，指定负责人对接，配合问询、资料调阅、系统核验、技术检测等措施（第十二条）。
3. 保护权益，公安不得收费、不得指定产品（第十四条），第三方须签保密承诺（第十

従来のサイバーセキュリティを維持しつつ、主に次の義務の履行状況を新たに追加している。即ち、重要情報インフラの安全保護義務（第５号）、サイバーセキュリティ上の脆弱性・欠陥の是正義務（第 7 号）、アルゴリズムの安全に関するする主体責任の遂行及びアルゴリズム推薦管理制度の確立義務（第 9 号）、データセキュリティ及び個人情報保護に関する義務（第 10 号）である。

また、新弁法第 8 条は、国の重要な警備任務（例えば、全国人民代表大会・政治協商会議（両会）、国慶節）期間中、公安機関が当該重要警備任務に関係する事業者に対し、以下の 5 項目を中心とした特別検査を実施できると定めている。すなわち、警備方案と責任者、リスク評価、緊急時対応計画と訓練、防止措置、インシデント報告メカニズムである。重要イベントの開催前には、関係事業者はより厳格な検査基準が適用される可能性がある。

三、どのように検査されるのか？——検査方法と手続の規範化

旧規定では、検査方法や手続きに関する規定がやや簡略であり、立入検査の頻度も明確にされていなかったため、実務上、企業が異なる部門から繰り返し立入検査を受ける可能性があった。

新弁法では、監督検査の方法、手続き、要件について、次のとおり定められている。

1. 検査方法（第 4 条）：オンライン巡回検査、リモート検査、立入検査を含む。
2. 検査頻度（第 9 条第 2 項）：サイバーセキュリティ等級保護の第 3 級以上の事業者及び重要情報インフラ運営者については、毎年 1 回の立入検査を実施する。他の部門が既に検査している場合、公安機関はその検査結果を活用し、重複検査は行わない。
3. 検査手続き及び要件：立入検査を行う人民警察官は 2 名以上でなければならず、人民警察官証及び監督検査通知書を提示しなければならない（第 11 条）。検査に際し、費用を徴収してはならず、特定製品の指定も禁止される（第 14 条）。第三者機関に委託する場合、当該第三者機関は秘密保持誓約書の締結が義務付けられる（第 13 条）。検査終了後、第三者機関は資料を公安機関に返還し、又は公安機関の要求に従って廃棄しなければならない（第 20 条）。

四、検査を受けたら、企業はどう対応すべきか？——検査への対応策

新弁法の施行後、企業が公安機関による検査を受ける際には、以下の事項に留意することが推奨される。

1. 検査実施者の確認：人民警察官証及び監督検査通知書の提示を求め、監督検査の適法性と範囲を確認する（第 11 条）。
2. 検査への協力：対応窓口となる責任者を指定し、質問への回答、資料の閲覧、システムの検証、技術的検査等の措置に協力する（第 12 条）。
3. 権益保護：公安は費用を徴収できず、特定'製品の指定も禁止されている（第 14 条）。第三者機

三条），检查完毕后资料须交还或销毁（第二十条）；对检查记录有异议的可要求记录。

4. 留存证据，妥善保管检查通知书、检查记录、提示函等文书（第十五条）。

五、查出问题会怎样？——处置措施与法律后果

旧规定仅规定发现风险隐患应督促指导消除并在检查记录上注明，发现轻微违法行为应责令限期整改，未设立提示函、通告、约谈等标准化处置手段。

新办法第十七条至第十九条搭建分层递进的处置工具体系：

一是公安提示函，县级以上可向被检查对象发放，市级以上可向行业主管部门发放，省级以上可向社会发布通告；

二是约谈，省级以上可约谈网络运营者法定代表人，县级以上可约谈数据处理、个保活动存在较大风险的组织或个人；

三是行政处罚，对构成违法犯罪的依法处罚或追究刑事责任。

此外，若企业发生网络安全、数据安全事件（如数据泄露、系统被入侵等），公安机关可依据第九条第三款开展调查处置，并根据事件后果，依据《网络安全法》《数据安全法》《个人信息保护法》予以行政处罚；构成犯罪的，追究刑事责任。同时，根据第六条第二款，曾发生安全事件的单位将被列为重点监督检查对象。

六、企业现在应该做什么？——合规行动建议

我们建议企业尽快完成以下自查和整改：

1. **自查等保合规**，确认定级备案、等级测评、整改是否到位；
2. **盘点数据处理活动**，梳理个人数据收集、存储、访问、分类分级情况；
3. **审查算法推荐服务（如涉及）**，如使用个性化推荐是否建立算法安全管理制度；
4. **完善制度流程**，建立数据安全、个保、算法安全管理制度；

関は秘密保持誓約書の締結が義務付けられており（第 13 条）、検査終了後は資料が返還し又は廃棄される（第 20 条）。検査記録に異議がある場合、その旨を記録するよう求めることができる。

4. 証拠の保存：検査通知書、検査記録、指導通知書等の文書を適切に保管する（第 15 条）。

五、問題が発覚した場合はどうなるのか？——是正措置と法的結果

旧規定では、リスク・脆弱性が発見された場合には、指導・是正を促し検査記録に記載すること、軽微な違法行為に対しては、期限付き是正を命じることが定められているものの、指導通知書、通告、ヒアリング等の標準化された処分手段は設けていなかった。

新弁法第 17 条から第 19 条は、段階に応じて順次対応を強化する処分ツール体系を構築している。

一つ目は、公安機関による指導通知書である。県レベル以上の公安機関は検査対象者に対して発行でき、市レベル以上の公安機関は業界主管部門に対し、省レベル以上の公安機関は社会向けに通告を発することができる。

二つ目は、ヒアリングである。省レベル以上の公安機関はネットワーク運営者の法定代表者に対し、県レベル以上の公安機関はデータ取扱い及び個人情報保護活動に比較的大きなリスクのある組織又は個人に対し、ヒアリングを実施できる。

三つ目は、行政処罰である。違法行為が犯罪を構成する場合には、法に依拠して処罰し、又は刑事責任が追及される。

また、企業がサイバーセキュリティ、データセキュリティに関するインシデント（例：データ漏洩、システムへの不正侵入）を発生させた場合、公安機関は第 9 条第 3 項に基づき調査・処分を行うことができ、インシデントによる結果に応じて、「サイバーセキュリティ法」「データセキュリティ法」「個人情報保護法」に基づく行政処罰を科す。犯罪を構成する場合には、刑事責任が追及される。同時に、第 6 条第 2 項に基づき、過去にセキュリティインシデントを発生させた事業者は、重点監督検査対象に指定される。

六、企業は今、何をすべきか？——コンプライアンス推奨措置

企業は、以下の自己点検と是正対応を速やかに実施することが推奨される。

1. **等級保護に関するコンプライアンスの自己点検**；等級の確定・届出、等級評価及び是正が適切に行われているかを確認する。
2. **データ取扱活動の洗い出し**：個人データの収集、保存、アクセス、分類及び等級区分の状況を整理する。
3. **アルゴリズム推薦サービスの審査（該当する場合）**：例えば、パーソナライズ推薦を利用している場合、アルゴリズムの安全管理制度が確立されているかを確認する。
4. **制度・プロセスの整備**：データセキュリティ、個人情報保護、アルゴリズムの安全に関する管理制度を確立する。

5. **指定对接人**，确定网络安全/数据安全负责人；
6. **建立应急响应预案**，准备重大安保期间的预案和演练。

建议留存自查记录和整改证据，以备后续检查核对。

结语

综上，新办法通过检查对象与内容扩容、处置工具体系完善、检查程序规范化等核心变化，构建起覆盖网络安全、数据安全、信息安全的全维度监督检查体系。企业应尽快采取合规措施，以应对监管新范式，建议持续关注后续执法动态和配套细则，及时调整合规策略，将制度要求转化为日常管理的长效机制。

（作者： 里兆律师事务所 董红军、魏奕然）

5. **対応窓口となる担当者の指定**：サイバーセキュリティ/データセキュリティの責任者を明確に定める。
6. **緊急時対応計画の策定**：重要警備任務の実施期間中に備えた計画及び訓練を準備する。

後日の検査での確認に備え、自己点検の記録及び是正の証拠を保存しておくことが推奨される。

結び

以上のように、新弁法は、検査対象と検査内容の拡大、処理ツールの体系化、検査手続の規範化等の核心的な変更を通じて、サイバーセキュリティ、データセキュリティ、情報セキュリティを網羅する包括的な監督検査体系を構築している。企業は、規制の新たな枠組みに対応するため、速やかにコンプライアンス措置を講じることが求められる。今後の法執行の動向や関連実施細則を継続的に注視し、コンプライアンス戦略を適宜調整し、制度上の要件を日常管理における継続的な仕組みとして定着させることが推奨される。

（作者：里兆法律事務所 董紅軍 魏奕然）

四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- 《国务院关于出境入境管理的规定》将实施，09 月 15 日后，外国人出入境是否受影响？
- 上海地区病假工资待遇如何确定？

  （《关于加强企业职工疾病休假管理保障职工疾病休假期间生活的通知》【沪劳保发[1995]83 号】已于 2026 年 08 月 15 日失效）
- 以股权转让方式撤退的实务操作要点
- 反外国不当域外管辖与阻断外国法制裁

四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- 「出国・入国管理に関する国務院による規定」が施行されるが、9 月 15 日以降、外国人の出入国に影響はあるのか？
- 上海地区における病気休暇賃金待遇の確定方法？

  （「企業従業員の疾病休暇管理を強化し従業員の疾病休暇期間の生活を保障することに関する通知」【滬労保発[1995]83 号】は、2026 年 8 月 15 日に失効済みである）
- 持分譲渡により撤退する場合の実務上押さえておくべきポイント
- 外国の不当な域外管轄に対する対応及び外国による法的制裁の遮断